

令和 8 年 10 月 16 日付け公告第 1 9 3 号による脱水汚泥収集運搬及び汚泥処分業務（夜間便 2 号・セメント原料化）に係る留意事項について

○入札公告 2 (1) エに記載の資格要件のイメージは以下のとおりです。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 単独の者及びグループの構成員に共通する資格要件

エ 本件入札に参加する単独の者及びグループの構成員は、他のグループの構成員として本件入札に参加していないこと。併せて、本件入札に参加するグループの構成員が、単独の者として本件入札に参加していないこと。

【ケース 1】A 社が単独で入札に参加する場合

A 社
(産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業者)

→ 入札参加 ○

【ケース 2】B 社と C 社がグループで入札に参加する場合

B 社 (産業廃棄物収集運搬業者)
C 社 (産業廃棄物処分業者)

→ 入札参加 ○

【ケース 3】B 社が C 社、D 社それぞれとグループを組み入札に参加する場合

グループ I
B 社 (産業廃棄物収集運搬業者)
C 社 (産業廃棄物処分業者)

入札参加 ×

グループ II
B 社 (産業廃棄物収集運搬業者)
D 社 (産業廃棄物処分業者)

※B 社は複数のグループ構成員として入札に参加することはできない。

【ケース 4】A 社が単独で入札に参加し、かつ、E 社とグループを組み入札に参加する場合

A 社
(産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業者)

入札参加 ×

A 社
(産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業者)
E 社 (産業廃棄物処分業者)

※A 社は単独かつ、グループの構成員として入札に参加することはできない。

※ケース 3、ケース 4 の内容で入札参加資格の確認申請があった場合は、入札参加資格がない者となり、入札に参加することができませんのでご注意ください。